

# 服装・頭髪・持ち物のきまり

令和5年11月



## 【服装】

標準服 (学ラン)	冬服	・本校指定の標準服 上着の中には白のカッターシャツ、開襟シャツ、ポロシャツなど
	夏服	・上衣は白のカッターシャツ ・ズボンが本校指定の標準服
標準服 (スカート)	冬服	・本校指定の上着、ジャンパースカートの中に白のカッターシャツ、開襟シャツ、ポロシャツなど ・ジャンパースカート(紺)・リボン
	夏服	・白のカッター・開襟シャツ、ポロシャツ、ブラウスのいずれか ・ジャンパースカート
スタンダード タイプ	冬服	・スタンダードタイプブレザー(中は白のカッターシャツ、ポロシャツ、ブラウスどちらも可) ・スラックスまたはスカート
	夏服	・白のカッター・開襟シャツ、ポロシャツ、ブラウスのいずれか ・スラックスまたはスカート
その他		・アンダーウェアは、黒、紺、白、灰とする。ワンポイントまで許可する ・ベルトは皮か布製(黒・紺・茶)のものを着用する ・合い服は、冬服、夏服、冬服の上着を脱いだ状態のどれでも可 上着を脱いだ時はシャツ、ポロシャツ、ブラウスであること。名札を付け替えて着用する

## 【靴・靴下】

上靴	・本校指定の上靴(学年カラーのライン入り) ※かかとの位置に黒で大きく氏名を記入 ※かかととは踏みつけずに履く
下靴	・運動靴が望ましい(体育の授業や災害時でも安全性が保たれるもの)
靴下	・靴下の色は白・黒・紺でワンポイントのものを着用する くるぶしソックスも同様に白・黒・紺の着用可

## 【頭髪・眉】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊な髪形(脱色・染色・パーマ・極端な刈り込みなど)はしない</li> <li>・常に清潔にしておく</li> <li>・前髪は自然のまま目にかからないようにする</li> <li>・肩に髪がつく場合は、(体育の授業や給食時など、必要に応じて)結ぶこと(お団子ヘアも同様)</li> <li>・整髪料は一切使用しない</li> <li>・ヘアピン、ゴム等の色は黒、紺、茶とする</li> <li>・眉毛の脱毛、ピアス、マニキュア等の装飾、化粧をしない</li> </ul>	
--	--

## 【カバン】

・本校指定のバッグ
-----------

## 【名札】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校指定の名札(名札をカバーに入れ、左胸に付ける)</li> <li>※紛失・破損した場合は、売店で注文し購入する</li> </ul>
--

## 【防寒具・防寒着】

手袋	・校舎内では外す
マフラー・ ネックウォーマー	・校舎内では外す
セーター・ベスト	・ベスト(黒、紺)を着用してよい
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ストッキングまたはタイツ(黒色、肌色)着用可</u></li> <li>・カーディガンは着用可</li> <li>・冬体操服(上)着用可</li> </ul>

生徒総会等で可決したため  
変更しています

## 【所持品】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・持ち物には必ず記名する</li> <li>・学校に不必要なものは持ってこない。 遊具、マンガ、スマートフォン・携帯電話など</li> <li>腕時計の着用は許可するが、通信機能、計算機能のあるもの、音のなるものは不可。体育の授業では外すこと</li> <li>・不要なものを持ってきた場合は学校が預かり、保護者へ返却する</li> <li>・金銭、教科書、学用品などの貸し借りや物品の交換、売り買いは禁止</li> </ul>	
---	--

「学校のきまり」は、生徒総会で出た意見や生徒会での話し合いを基にして、随時変更していきます。